

議案第13号

関市立篠田桃紅美術空間条例の廃止について

関市立篠田桃紅美術空間条例を廃止する条例を次のとおり制定するものとする。

令和6年2月19日提出

関市長 山下清司

提案理由

関市立篠田桃紅美術空間を廃止するため、この条例を定めようとする。

## 関市立篠田桃紅美術空間条例を廃止する条例

関市立篠田桃紅美術空間条例（平成14年関市条例第39号）は、廃止する。

### 附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。